

# 雇用のミスマッチ解消・人材確保補助金のご案内

**令和6年10月改正 ▶ 支給額を実費から定額支給としました。**

石川県及びILAC（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）では令和6年能登半島地震の被災求職者が求人に応じやすいよう、軽作業など一部の業務を切り出し、ミスマッチの解消に取り組む事業者の皆様を支援します。

申請期間：

令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

## 申請要件

募集要領・支給要綱や申請書類等はこちらからご確認ください→

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/ilacnoto/kiridasihojyo.html>



### 1. 対象事業者

**珠州市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町に所在する事業所において、求職者のニーズに応じて、業務の切り出しを行い、切り出した求人で新たに労働者を雇用した事業者**

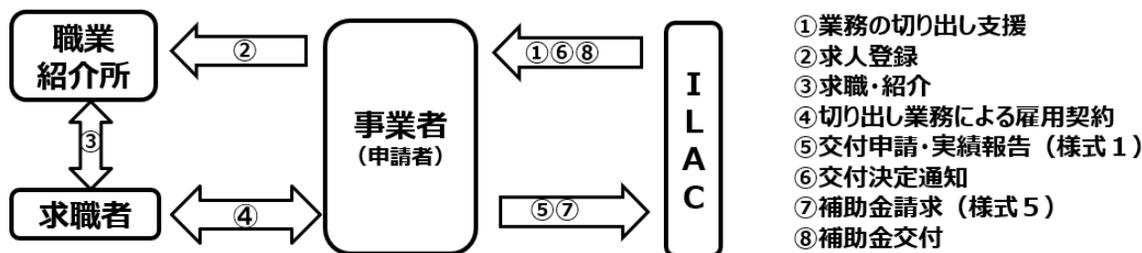
### 2. 補助額（定額補助）

切り出した求人で新たに労働者を雇用した場合に、切り出しにより雇用した労働者1人につき最大**10万円**を支給

**（1事業者あたり補助上限額：100万円）**

※一人分の求人を切りだして、二人分の求人を創出した場合、切り出した一人分の雇用のみが補助対象となります。

### 3. 申請の流れ



<ILAC HP>



※求人を登録する職業紹介所は、石川県内のハローワーク、または、ILACとなります。  
（ハローワークのホームページまたは石川県が運営するUIターン就職マッチングサイト「イシカワノト」に求人を掲載）

● 募集要領をよく確認の上、申請書を提出してください。

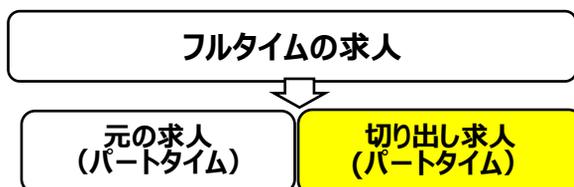
# 業務切り出しのイメージ

➤ 補助対象となる業務切り出しのパターンは以下の4通りです。

## 既にフルタイムの求人がある場合

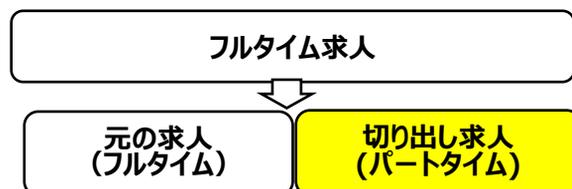
### パターン①

フルタイムの求人を分割して、複数のパートタイム求人を創出



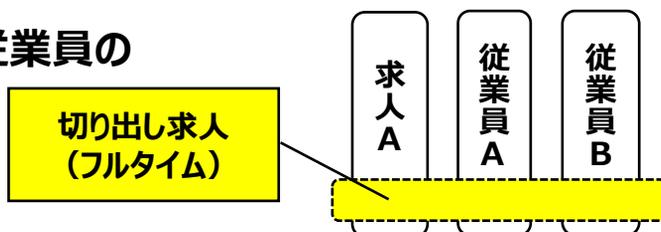
### パターン②

フルタイム求人から、業務の一部を切り出し、パートタイムの求人を創出



### パターン③

フルタイム求人と、今雇っている従業員の業務の一部をそれぞれ切り出し、フルタイムの求人を創出



## 現在、求人がない場合

### パターン④

想定しているフルタイム求人から、業務の一部を切り出し、新たにパートタイムの求人を創出

